

第2回 姫路市住宅計画懇話会

姫路市住宅計画（案）※修正部抜粋

施策テーマ2 多様な居住形態やライフスタイルへの対応

(1) 住宅の開発及び更新の適切な推進

① 市街地における宅地供給の推進

- ・「土地区画整理事業」の推進により、市街地の基盤整備を進めるとともに宅地利用の増進を図る。
- ・都心居住へのニーズが高まっていることから、市街地で増加している空き家等について、除却や空地活用を進め、子育て世代等の住宅一次取得者向けの戸建て住宅供給が可能となるような宅地の創出を誘導する。
- ・市街地における宅地供給の推進にあたっては、「地区計画制度」等の手法により、これまで年月をかけて形成された良好な住環境を維持し、住宅地としての価値向上を図る。
- ・市街地における市営住宅の建替えにあたっては、民間活力の導入等を踏まえ、地域ニーズに応じた医療・福祉施設等の生活利便施設の整備について検討する。

(2) 住み替え支援の推進

① 新たな生活観をかなえる居住の場の柔軟化の推進【重点施策】

- ・若年・子育て世代を中心とした暮らし方の多様化に対応するため、「グリーンファミリー制度」による姫路市の郊外部へ移住し新たな生活を始めた若者世帯への移住支援金等の交付、空き家バンク登録物件の充実や姫路市の多様な魅力の情報発信等により、若者世帯の住宅確保や子育ての希望を叶える支援を行う。
- ・市域北部の丘陵・田園地域や家島諸島の海といった豊かな自然環境や、姫路城を中心とする城下町や瀬戸内海沿岸部の旧集落等独自の生活文化を保持する住宅・住環境など、多様性に恵まれた姫路市の良さを市内外に発信する。

② 世帯状況や入居者の実情に応じた公営住宅の住み替え支援

- ・市営住宅の入居者の高齢化に伴う入居者の実情に応じ、世帯人数の減少によって単身者となった入居者や、階段の昇降が極めて困難な身体障害者、要介護者等の認定を受けた高齢者について、世帯構成や入居者の居住ニーズにあった住宅タイプへの住み替えを認め、居住の安定を図る。